

発達段階に応じた教育を

教師や親を絶対的に信頼している小学校低学年には、上長の言に無条件に従う素直さ、服従する心の育成を。

■子どもは大人とは別の生き物

我が国教育の荒廃は、放置すれば国家の存続が危ぶまれるほど深刻になってきている。だが、何がその原因であるかを巡っては、見解の不一致が著しい。

「子どもを抑圧する傾向が今日も続いているから荒廃が生じるのであって、もっと伸びやかに子どもを解き放ってやれば、この荒廃は克服できる」とする見解もある。もっともらしい見解ではあるが、これ以上どうやって子どもを「解放」しようと言うのであろうか。

最近埼玉県で、複数の中学生が、強盗目的で老人を撲殺するという事件があった。こんなニュースに驚かないほど、少年による凶悪犯罪は日常化している。我々は、どこか根本的な所で間違いを犯しているのではないだろうか。

余談だが、この事件を引き起こした生徒が在籍する中学校では全校集会を開いた。その席で校長は、「事実とすれば残念なことだ」と生徒に語ったそうである。冤罪であろう筈もないこのようなケースですら、「事実ならば」という弁解を付するあたりに、「人権」に対する過度の怯えと責任逃れの姿勢が感じられて、何とも切ない。

私は、今日の荒廃の本当の原因は、子どもの内面からひとりでの芽生えてくるものに過度の期待を寄せ、教え込んでいくことにアレルギー的な警戒心を抱いた戦後思想にあると考えている。「蒔かぬ種は生えぬ」という諺があるが、我々は、子どもの心に種も蒔かず、無い物ねだりを重ねてきたのであるまいか。

ここで考えたいのは、発達段階という発想である。子どもは、大人を小さくしただけの生き物ではない。私は小学校低学年を担当する中で、このことをしみじみ痛感した。

あるとき私は、長野県の別荘から、ドングリを沢山拾ってきた。いくら一年生でも、こんな物を喜ぶだろうかと不安ではあったが、何かお土産を持って行ってやりたいとの思いから、ビニル袋一杯のドングリを持ち帰ったのである。「お前たち、ドングリ欲しいか」そう言ってビニル袋を示すと、彼等の目の色が変わった。一人に五個ずつくらい配れたのだが、彼等は選んでいて、なかなか後ろの子まで順番が回ってこない。誰々君のは光っていると、僕のは帽子が取れているとかで、「紛争」さえ生ずる。自然のドングリには、親に買ってもらうおもちゃとは比べものにならぬ「本物性」でも感じるのか、男の子も女の子も、それはもう夢中なのである。その場において私は、「子どもは大人とは別な生き物らしい。まだ人間ではなく、これから人間になるのだなあ」としみじみ感じたのである。

小学生は、三年生から四年生になる頃に劇的な変貌を遂げる。三年生までは、先生にさえ良く思われれば、仲間は何と思われようと構わないという時期である。「先生」と「お母さ

ん」が大好きなのである。

だから、友達がいたずらしたりしていると、平気で「先生」に言いつけに来る。席に戻って、「先生に言いつけてあげたからね」などと肩をそびやかす。言いつけられた方も、恨んだりはない。「僕なんか、そんなことしてないもん」と下を向いて困る切。「ちくったな」などと恨んだりしないのである。

四十人の子どもが、すべて一本の線で教師に直結している。友達の悪さを言いつけに来るときも、決してその友達を陥れたいと思っていないのではない。「先生、私は誰々さんのやっているようなことがいけないことだということを知っています。褒めてください」というのが彼等の本当の気持ちなのである。

この時期の子どもに、批判的や抵抗精神を教え込むことなどは、不必要であり不可能である。ではこの時期の子どもには何を教えるか。私はそれは「服従する心」であると思う。教師や親を絶対的に信頼しているのだから、この時期には、上長の言に無条件に従う素直さを育成しておかなければならないのである。

戦後の教育は、敗戦による国民の自信喪失の影響もあり、国家に対する抵抗の重要性がやたらと強調された。かくして、「抵抗は美德、服従は悪徳」とする考え方が、世の中全体にしみ通っていったのである。戦うべき相手に対して徹底的に抵抗すべきであることは論を待たない。しかし、これを小学校低学年にまで持ち込み、「鼻に目薬を入れる」ような教育を重ねた所に、戦後教育荒廃の大きな原因があったと私は考えている。

■批判力は子どもの心の内面発酵の結果

四年生になると、そろそろ、「先生も大切だが、仲間も大切」という時期に入ってくる。六年生ともなると、仲間の比重は一層強くなってくる。

この時期になると、それまで彼等が素直に、無条件に受け入れてきた価値だけでは、人生を生きることができなくなる。

例えば、おばあちゃんが癌で助からない状況に置かれているとする。おばあちゃんはそのことを知らない。だが不安もあり、孫に本当のことを話して欲しいと頼んだとする。一年生なら、すぐしゃべってしまうかも知れない。だが思考力の発達した高学年の児童は、右にするか、左にするか、判断に迷うことになる。人間は正直でなければならない。だが人間は、他人の悲しみを思いやる心を持たねばならない。多くの価値が、彼あるいは彼女の内面で葛藤する。その中から、彼等は彼等なりの独自の決断に到達せざるを得ないのである。

素直に従順に多くの価値を吸収していれば、それらの価値は内面葛藤を重ね、その中から本当の主体性、自我、批判力が芽生えてくる。批判力は、子どもの心の内面発酵結果として芽生えてくるものであって、批判力それ自体としては教えられないものではないかと私は考えている。

素直さ、上長に服従する心、これをしっかり身につけて中学へ進んだ生徒は、教師とも仲間とも円満な人間関係を保つことができる。高校生ともなれば、教師よりは仲間が決定的に大事になってくる。もうほとんど一人前である。彼等とは、真心を込めて深く話し合えば、

どんな困難でも、乗り越えることができる。

高校生は、教師や親を踏み乗り越えて、やがて独り立ちする準備の時期に入っている。彼等が親や教師の言に一々逆らうのは、自分なりの我を通して見て、通るものと通らないものを弁別しようとする本能から来ているのである。彼等が理不尽な抵抗を見せるときには、「ああ、今脱殻しようともがいているんだなあ」という目で、温かく見守らねばならない。また高校生は、その先数年の間に、配偶者を獲得しなければならない。大人の目から見れば不必要なくらいに彼等が目立とうとするのは、そのためである。ワイシャツの裾を外に垂らしたり、腰骨のあたりまでズボンを下げて歩きたがったりする。彼等は、目立たねばならないのである。

だが、賢いとは言っても、高校生である。社会経験も乏しく判断力も十分ではない。駄目なことは駄目だと、厳しく叱責してやらねばならぬ時もある。だが小学校時代に、特に低学年の頃に、上長に対する素直さ、服従する心をしっかりと育成されていない場合は、親や教師と、不必要な摩擦を生ずる結果に陥りやすいのである。

■教育基本法に「発達段階」の文言を

教育には適時性がある。ある時期にある教育を受けていない者は、その潜在的資質を十全に発揮することができない。その適時性を充たすものこそ、発達段階に応じた教育にほかならない。

成人式にすら満足に参加できない「大人」がいる。彼等は幼い頃、その発達段階に応じた教育を受けていなかったが故に、世にあのような醜態をさらすに至ったのであろう。「子どもの権利条約」が、しばしば教育上の論議に持ち出される。だが、そもそも「子ども」とは何であろうか。この条約の第一条は、「子どもとは、十八歳未満のすべての者をいう」と定めている。だが、ゼロ歳から十八歳直前の者まで含めて、一律に「子ども」と規定することに、どれだけの意味があるのであろうか。だから、論議に子どもの権利条約を引き合いに出す場合も、常に発達段階をいうことを意識して話し合っに行かねばならないのである。

実は教育基本法には、発達段階という文言が全くない。それはすべて、学校教育法に委ねられている。すなわち、「小学校は、心身の発達に応じて、初等普通教育を施すことを目的とする」（同法十七条）というのがそれである。同様の趣旨は、中学校、高等学校についても規定されている。同法三十五条 四十一条）

このことから分かるように、国は決して発達段階という理念を見失っているわけではない。学校教育法に基づいて作成されている学習指導要領は、まさにこの発達段階を、具体的に展開したものである。

しかしながら、戦後我々は、この理念を十分に生かし切れなかったのではあるまいか。教育には、問答無用で価値規範を「押しつけ」ねばならぬ一面がある。特に小学校低学年ではそれが著しい。それだけに、教育の根本法とも言うべき教育基本法のどこかに、発達段階という文言を加えておくことには、極めて大きな意義があると私は思うのである。

人間は、生まれながらにして人間であるのではない。我々は、育ててくださった周囲の多

くの方々のお力によって人間にして頂いたのである。「人間になるのではない。人間にするのだ」我々は、この確信を持って次の世代を育てて行かなくてはならない。その底に潜むもの、それこそは発達段階という理念なのではないだろうか。

(祖国と青年 平成16年 10月号掲載)